

土壌汚染対策法に基づく指定調査機関の開示情報（令和5年10月1日現在）

情報開示項目

A. 指定調査機関の情報	名称	パナソニック環境エンジニアリング株式会社					
	指定番号	2003-8-2044					
	住所	大阪府吹田市垂水町3丁目28番33号					
	連絡先	電話番号：06-6338-1852					
	事業所の所在地	西日本支店 大阪府吹田市垂水町3丁目28番33号					
	業の登録・許可の状況	建設業許可（国土交通大臣許可）、一級建築士事務所 品質マネジメントシステム認証取得（ISO9001） 環境マネジメントシステム認証取得（ISO14001）					
	環境計量証明事業（濃度）	-					
	技術管理者数	西日本支店（大阪府吹田市／全国）： <u>7</u> 人					
	土壌汚染調査の従事技術者総数	<u>19</u> 人（上記技術管理者を含む）					
B. 調査の実績	土壌汚染調査の元請での直近4カ年度の受注件数（契約件数）	年度	法対象		法対象外（条例分を含む）		
			①法第3条、第4条又は第5条の調査※	②法第16条の調査	③資料等の調査のみ	④試料採取・分析を行った調査	⑤搬出土壤の試料採取・分析を行った調査
		令和4年度	<u>5</u> 件	<u>0</u> 件	<u>6</u> 件	<u>17</u> 件	<u>0</u> 件
		令和3年度	<u>12</u> 件	<u>0</u> 件	<u>4</u> 件	<u>8</u> 件	<u>0</u> 件
		令和2年度	<u>5</u> 件	<u>0</u> 件	<u>8</u> 件	<u>10</u> 件	<u>0</u> 件
	令和元年度	<u>4</u> 件	<u>0</u> 件	<u>8</u> 件	<u>5</u> 件	<u>0</u> 件	
	土壌汚染調査の下請での直近4カ年度の受注件数（契約件数）	年度	法対象		法対象外（条例分を含む）		
			①法第3条、第4条又は第5条の調査※	②法第16条の調査	③資料等の調査のみ	④試料採取・分析を行った調査	⑤搬出土壤の試料採取・分析を行った調査
		令和4年度	<u>0</u> 件	<u>0</u> 件	<u>0</u> 件	<u>0</u> 件	<u>0</u> 件
		令和3年度	<u>0</u> 件	<u>0</u> 件	<u>0</u> 件	<u>0</u> 件	<u>0</u> 件
令和2年度		<u>0</u> 件	<u>0</u> 件	<u>0</u> 件	<u>3</u> 件	<u>0</u> 件	
令和元年度	<u>0</u> 件	<u>0</u> 件	<u>1</u> 件	<u>1</u> 件	<u>0</u> 件		
C. 技術力	技術者の代表的な保有資格と資格保有者数	技術士（建設部門）： <u>1</u> 人 一級土木施工管理技士： <u>9</u> 人 土壌汚染調査技術管理者： <u>10</u> 人 土壌環境保全士： <u>3</u> 人 環境計量士（濃度関係）： <u>2</u> 人		一級建築士： <u>1</u> 人 一級管工事施工管理技士： <u>5</u> 人 土壌環境監理士： <u>3</u> 人 土壌環境リスク管理者： <u>1</u> 人			
D. 業務品質管理の取組	業務品質管理の取組状況	「ISO9001」、「業務品質管理に関するガイドライン（改訂版）」により業務品質管理に取り組んでいます。					

※法第3条第1項、同条第8項、第4条第2項、同条第3項又は第5条の調査をいう。

**その他情報開示が期待される項目**

A. 指定調査機関の情報	土壌環境事業に関するホームページアドレス	掲載 HP アドレス : <a href="https://panasonic.co.jp/hvac/peseng/technology/soil/">https://panasonic.co.jp/hvac/peseng/technology/soil/</a>
B. 調査の実績	発注者の主な業種	電気・電子器具製造業 等
D. 業務品質管理の取組	業務品質管理に関する情報	掲載 HP アドレス : <a href="https://panasonic.co.jp/hvac/peseng/eco/index.html">https://panasonic.co.jp/hvac/peseng/eco/index.html</a>
E. その他	リスクコミュニケーションに関する業務実績	周辺住民等に対して資料配付や説明会を行う場合の支援業務を行っています。
	環境保全活動	<p>事業活動におけるオフィスでの環境保全に努め、環境負荷の継続的な改善をめざし、環境マネジメントシステム（ISO14001 認証取得）に基づいて取り組んでいます。</p> <p>パナソニックグループでは従業員とその家族が、家庭や地域・社会で積極的に環境活動にかかわり、環境に配慮したライフスタイルに変えていこうという「地球を愛する市民活動（LE 活動）」を展開中です。啓発＆参加型の活動でその場を広げています。</p>